

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。千葉信用金庫では、手形・小切手の電子化に向けた取組みとして下記の対応を実施しますのでお知らせいたします。

記

1. 実施内容について

実施内容	実施日	備考
自己宛小切手の発行終了	2026年3月31日(火)	自己宛小切手の発行申込の受付を終了します。
手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日(水)	最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は当座預金からの支払いができません。
他行を支払地とする手形・小切手の入金扱いの終了	2026年9月30日(水)	実施日をもって他行を支払地とする手形・小切手について、店頭入金扱いの受付を終了します。※1

※1 2026年10月1日以降に手形・小切手を受け取られた場合は、振出金融機関や振出人等に決済方法を相談いただく必要がございます。

2. すでに案内済みの手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組み【参考】

実施内容	実施日	備考
手形・小切手の発行終了	2026年3月31日(火)	手形・小切手帳の発行申込を終了します。

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

以上